【現行】長野市障害者基本計画の体系

基本理念	ひとりひとりの個性を認め合い、すべての人の人権が尊重され、 誰もが安心し笑顔で輝きながら、元気で暮らしていけるまちを目指す。			基本理念(現行)	ひとりひとりの個性を認め合い、すべての人の人権が尊重され、 誰もが安心し笑顔で輝きながら、元気で暮らしていけるまちを目指す。		
基本的視点	ひとりひとりの尊重	地域生活移行の推進 地域で支えあう 福祉の推進		基本的視点	ひとりひとりの尊重	包括的な支援の推進	地域で支えあう 福祉の推進
基本目標		施策体系		基本目標		施策体系	
1 権利・理解の促進 〜ともに生きる心を育むために〜	1-1 障害のある人の権利を守る		⇒	1 障害のある人の権利を守り、理	1−1 権利擁護の推進		
	1-2 障害を理解する		⇒	解を促進する	1-2 障害に対する理解の促進		
2 相談・福祉サービスの充実 〜地域で自立するために〜	2-1 相談支援体制の促進	① 障害者ケアマネジメントの充実	2-1^	2 自立した生活・意思決定を支援 する	2-1 相談支援体制の充実		
		② 身近に相談できる体制づくり			2-2 情報提供・意思疎通支援の充実		
	2-2 福祉サービスの充実	① 福祉サービスの質の向上			2-3 地域移行支援・福祉サービスの充実		
		② 福祉施設の充実	2-3^		2-4 障害のある子どもに対する支援の充実		
3 〈らしの充実 ~安心して生活するために~	3-1 生活基盤の整備	① 住まいの充実	7-3^		3-1 インクルーシブ教育システムの推進		
		② 健康づくりの充実	6-2^	3 個性を伸ばし、生きる力を育む	3-2 早期療育・発達支援の充実		
		③ 所得の保障	4-3^	-	3-3 教育環境の整備		
		④ 生活の移動手段の確保	7-1~		4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実		
	3-2 社会参加のために	① 余暇活動の充実	5-1,5-2^	4 雇用・就労、経済的自立を支援 する 4-2 障害特性に応じた就労環境の整備			
4 教育、育成の充実 〜生きる力を育てるために〜	4-1 母子保健事業・早期療 育体制の充実	① 充実	- 6-1,3-2^ - 2-4,3-2^		4−3 福祉的就労の充実		
		② 連携		5 文化・スポーツ活動等への参加 を促進する	5-1 文化・スポーツ活動等の活動支援の充実		
	4-2 福祉サービスの充実	① 充実			5-2 文化・スポーツ活動等に親しむことのできる環境の整備		
		② 連携(情報交換及び提供)			6-1 母子保健事業の充実		
	4−3 教育的支援の充実		3-1~3^	── 6 母子保健・健康づくりを充実する	6-2 健康づくりの充実		
5 就労・日中活動の充実 ~積極的に活動するために~	5-1 雇用機会の拡大に向 けて	① 相談から就労への支援	4-1,4-2^	7 安全・安心に暮らせる	7-1 移動手段の確保・充実		
		② 企業へのアプローチ			7−2 防犯・防災対策の強化		
	5-2 日中活動の充実	① 日中活動	2-3, 4-3^		7-3 ユニバーサルデザインの推進		
			4-3^		【施策体系見直しの考え方】		
ユニバーサルデザインのまちづくり 〜安心して活動できるために〜	6-1 ユニバーサルデザイン の推進	① ユニバーサルデザインを実現する公共施設の計画	7-3^	基本理念について	国の第4次計画は、権利条約を批准してから初めての基本計画であり、基本理念等に反映されている。 (参考)国の第4次計画の基本理念(目的)のキーワード 「共生社会の実現」「自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加」、「その能力を最大限発揮し自己 できるよう支援」 これらを踏まえ、基本理念について、変更の有無も含めて検討する。		
		② 防犯・防災・災害	7-2^				
			1-2, 2-3^	サナめ切上について	第4次計画に示された分野横断的な視点として、「当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援」、「障害ある女性、子ども、高齢者の複合的困難に配慮したきめ細かい支援」等が挙げられており、これらを踏ま「包括的な支援の推進」を計画の基本的視点とした。		
	6-3 コミュニケーション支援の充実		2-2^	基本的視点について			
	.			施策体系について	これまでの継続性も考慮したうえで 東京オリンピック・パラリンピック開催	第4次にかけて施策体系(分野)が変柱立てを変更した。この中で、国の第4 生を契機とした共生社会の実現・発信を立した施策分野に格上げしており、オ	4次計画では、権利条約の理念 を目指し、これまで小項目であ

として位置付けた。 また、アンケート調査や団体ヒアリングで意見・要望が多かった送迎・移動手段の確保や障害特性に応じた 就労環境や情報提供等は、小柱(基本施策)として位置づけ、引き続き推進していくこととする。

【次期】長野市障害者基本計画の体系(案)